

直接搬入

- 引越し・庭木の剪定・家の片付け等で出た一時多量ごみを直接搬入できます。
- ごみは種別ごとに分別してください。
- 住所の確認できるものを持参してください。

町民の方 ：免許証・健康保険証・マイナンバーカードなど
町内事業所の方：名刺・事業所用車輛の車検証など

海田町環境センター ☎(823)4601

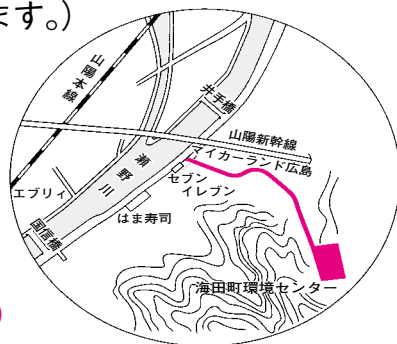
- ・搬入前にあらかじめ分別してください。
分別されていないごみは、持ち帰っていただくことがあります。
 - ・家庭、事務所で出た不燃ごみ、不燃性大型ごみ（産業廃棄物を除く）を直接搬入できます。
 - ・**可燃ごみ（45ℓの袋で3個以上）は安芸クリーンセンターへ直接搬入してください。**
- （例：ふとんは2枚まで、毛布は2袋まで、木製家具は1個まで（ガラスがついていないもの）、剪定ごみ等は、可燃ごみに含みます。）

搬入時間

平日	9:00 ~ 12:00
	13:00 ~ 16:00
土曜日	9:00 ~ 11:30

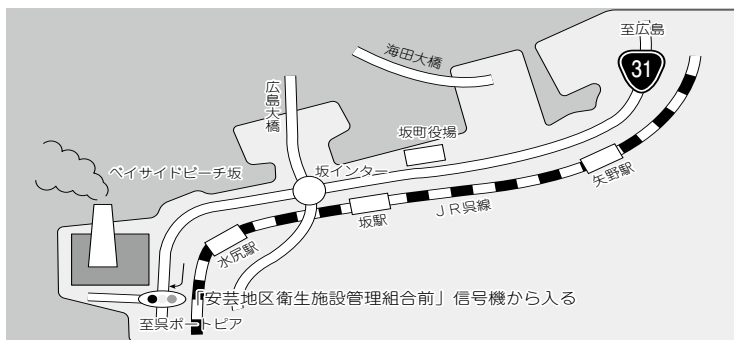
日曜・祝日・振替休日・年末年始（12/30 ~ 1/3）は受け付けていません。

（※ただし年末最終日の受付時間は9:00 ~ 12:00、13:00 ~ 15:00 までとなります。）



安芸クリーンセンター ☎(885)2538

- ・家庭・事業所で出た可燃ごみ・可燃性大型ごみ（産業廃棄物を除く）を直接搬入できます。
- ・普通ごみと大型ごみは、分別して搬入してください。
- ・資源物や不燃性のものが混じっていると搬入できません。
- ・ホース・ひも等は、50cm以下に切ってください。



搬入時間

月～金曜日	8:30 ~ 12:00
	13:00 ~ 16:30

土曜・日曜・祝日・振替休日・年末年始（12/29 ~ 1/3）は受け付けていません。